

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：株式会社 マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上 13-6
評価実施期間：平成 28 年 1 月 15 日から平成 28 年 3 月 30 日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 060802 060792 060872 050231	

2 福祉サービス事業者情報（平成 28 年 2 月現在）

事業所名：特別養護老人ホーム さかき美山園 （施設名）併設 さかき美山園短期入所生活介護	種別：介護老人福祉施設 短期入所生活介護
代表者氏名： 理事長 坂内 孝之 （管理者氏名）施設長 池田 芳江	定員（利用人数）： 50 名 短期入所生活介護 10 名
設置主体：社会福祉法人 坂城福祉会 経営主体：社会福祉法人 坂城福祉会	開設（指定）年月日： 平成 4 年 5 月 1 日
所在地：〒389-0603 長野県埴科郡坂城町大字南条 2725-2	
電話番号：0268-82-8182	FAX 番号：0268-82-8570
ホームページアドレス： www.sakakifukushikai.or.jp	
職員数	常勤職員：18 名 非常勤職員 9 名
専門職員	施設長：1 名
	介護支援専門員：1 名
	看護師：1 名 栄養士：1 名
施設・設備 の概要	（居室数）23 室 個室 7 室 2 人部屋 3 室 3 人部屋 1 室 4 人部屋 11 室
	（設備等） 静養室 1 室 浴室 1 室 礼拝堂 1 室 ユニット・デイルーム 1 室 医務室 1 室

3 理念・基本方針

理 念	一、優しさ、思いやりと感謝の心 一、かしこさ、素直な態度と反省の心 一、たくましさ、強い信念と頑張りの心
基本方針	(1)利用者の医師及び人格を尊重し、能力に応じた利用者本位の生活が送れる様サービスの提供に努める。 (2)明るく家庭的な雰囲気を大切にし、地域に根ざした運営に努める。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

<ul style="list-style-type: none">・施設からの眺望がよく、坂城町内を一望し、遠く白馬連峰を望めます。・季節に応じた行事、利用者の状況を配慮した食事の提供をしています。・お花見ドライブ・バスピクニック・御家族と一緒に過ごす夏祭り・外食買い物ツアーなど、ご利用いただく多くの皆様と共に楽しく笑顔で毎日を過ごしています。・地域で活動をしているサークルやボランティア団体の活動内容を確認し、積極的にボランティアの受入れを行い、地域に開かれた施設作りを行っています。・平成 27 年度に第三者評価を受審した。その評価結果を活用し、平成 28 年度は自己評価点検に取り組み、利用者に良質で適切なサービスを提供し、福祉サービス事業の質を向上させていきます。
--

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回初受審
---------------	-------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

特に良いと思う点

<積極的な改善姿勢>

老人施設全体に対し厳しい社会環境の中、施設が行った利用者満足度調査やこの度の第三者評価の利用者調査においても、概ね利用者から高い満足度を得られている。

しかしながら、このような現状に安住することなく、積極的にこの度の評価を受けたことが先ず持って評価に値するものと思われる。この事は、管理職の積極的な受審姿勢からも強く感じられたが、それ以上に職員面談において、何れの職員からも「より一層高い介護をしたい」という言葉が聞かれた。

職員一人ひとりの強い向上心が、当施設の最大の財産であると感じられた。

<地域との緊密な連携>

市町村合併が進む中、人口約 16,000 人の町の老人福祉の中核を担う施設の一つとして、地域において高い信頼をもとに緊密な関係が保たれている。

特に介護相談員の個別相談やボランティアの参加は、単に地域の人々を施設内に招き入れるだけでなく、開放された施設として、当施設の高い透明性を確保している。

今後、地域の人々を受け入れるだけでなく、当施設の経験豊かな人材を地域に派遣し、還元することで、より一層の信頼関係の構築が期待できる。

<美味しい食事>

和風のレストランを思わせる美味しい食事が暖かみのある陶器によって提供され、利用者のみならず、職員や来訪者からも満足の声が聞かれた。

また、食堂の位置が千曲川に沿った地域が一望できる場所に配置され、美味しい食事をより一層引き立てている。

人手不足の折り、落ち着いた食事の提供が必ずしも毎日出来ないとの声も聞かれたが、部門を越えた職員や広く地域の方々の協力も得ながら、食事という誰しものが楽しみを感じられる時間を何時までも大切にしていきたい。

特に改善する必要があると思う点

<施設が一丸となった協力体制の確立>

事業実施報告から、職場環境の改善として、職員の慢性的な不足状況の中で、運営、質の向上のために、職場環境の整備の必要性から勤務体制プロジェクトの立ち上げ、勤務スケジュールの見直しなどにより一定の成果も得られている。法人がユニットケアを含めた 3 か所の特養となり地域協力の下、協力し合える環境作りを目指している。一部、幹部職員、一般職員との業務課題等の隔たりが感じられた。今後、経験や知識のある管理職が積極的に最前線の介護に携わり、知識や経験を伝えると共に日々の介護業務の問題や苦労を共有しながら、業務全体の改革、意識改革を行い、更なる施設の一丸となった体制作りを期待したい。

< 人材の育成 >

施設サービス計画は、サービス担当者会議などで周知が図られているが、介護過程全般の書類作成が居室担当者を中心とした多職種連携で共に支援計画に関わることで利用者一人ひとりの理解と業務全般の相互理解が深まり、職員個々のスキルアップに繋がるものと思われる。

また、「施設内研修」と「施設外研修」を職員個々の研修計画を立案し、成果・評価等取り入れた人材育成に期待したい。

< 基本的な業務管理の工夫 >

変則勤務の基本である「勤務表」の早期作成・配布を含めた業務管理の工夫が望ましい。休日の希望を全て聞き入れることは容易でないことは何処の施設においても同様である。勤務表の早期作成・配布などにより、職員の計画的な仕事や生活計画が職員それぞれの意欲向上のためにも工夫が必要と思われる。経験ある職員の勤務継続によりサービスの質の向上にもつながり、次世代育成対策推進法等も踏まえた平等で働きやすい環境の構築が望まれる。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目(別添 1)

内容評価項目(別添 2)

8 利用者調査の結果

聞き取り方式の場合（別添 3 - 2）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添 4）

平成 28 年 4 月 7 日記載

第三者評価を実施するにあたり 1 月 25 日に第三者評価、調査内容の説明会があったが、初めてということもあり戸惑いがありました。

評価を受けていくにつれ、調査内容や調査の意義も理解出来ました。

第三者評価の受審は、地域・御家族・利用者様・職員との関わり等、施設のあり方を考える良い機会でした。

福祉サービス第三者評価の受審経験を活かして、利用者様に良質で適切なサービスの提供に努めて参ります。